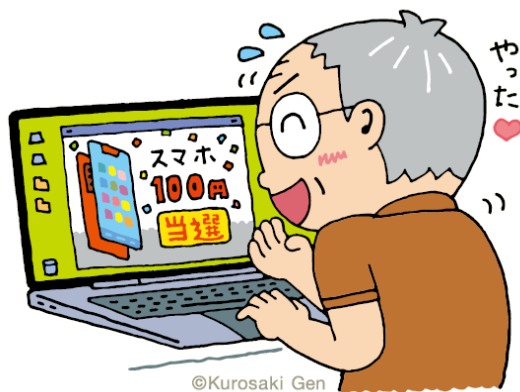


おしえて 消費生活！！



【相談事例】

パソコンを使っていたら、ポップアップでアンケートが表示された。「簡単なアンケートに答えると最新のスマートフォンが11万円のところ約100円で購入できる」と書かれていたので、アンケートに答え、住所、名前、メールアドレス、クレジットカード番号を入力した。すぐにメールが2通届いたが、何らかのサイトに登録されたというようなことが書いてあった。

(60歳代 男性)

最新スマホが100円？ 実は有料サービスの申し込みだった！！

＜アドバイス＞

- ◎ パソコンやスマートフォンの画面に100円や1ドルといった安価で最新スマートフォン等が購入できるという表示がされ、クレジットカード情報を入力したところ、実際には別の有料サービスの申し込みになっていたという相談が寄せられています。
- ◎ 手順途中には、よく見ると「キャンペーンに参加する権利」「有料サービスの契約」等と記載されています。個人情報を入力する前に内容をよく確認しましょう。
- ◎ 安易に個人情報、特にクレジットカードの情報を入力してはいけません。意図しない契約となってしまった場合は、すぐにカード会社に連絡しましょう。
- ◎ 不審に思ったり、困ったときは、東広島市消費生活センターにご相談ください。

東広島市消費生活センター

東広島市役所 北館1階2番窓口 電話 082-421-7189

(月～金(祝日・年末年始の市の休日を除く。)) 9～12時 13～17時

特殊詐欺に注意！！

あなたの大切なお金が狙われている??

相手（犯人）のこんな言葉に注意！

(1) キャッシュカード騙し取り

- ・詐欺グループを捕まえたら、あなたの名前が載った名簿があった。
キャッシュカードが悪用されている可能性があるので、確認したい。
- ・封筒にキャッシュカードと暗証番号を書いたメモを入れて保管し、
封印のために印鑑を用意してください。

(2) 架空請求

- ・有料サイト等の未納料金が発生している。今すぐに払わないと、
裁判になる。
- ・コンビニでプリペイド電子マネーのカードを買ってお金を支払って
ください。



(3) 還付金詐欺

- ・保険料等の払い戻しがある。ATMに行って、還付を受けるように。

だまされないために

- 家にいるときも常に留守番電話にセットし、不審な電話には反応せず、必要な電話だけに出るようにしましょう。
- 警察などがキャッシュカードと暗証番号を書いたメモを封筒に入れて保管させることはありません。
- 還付金が発生していることに伴う手続きを市役所などが電話のみで行うことはありません。本当に還付金が発生しているのかわからないときは、市役所などに確認しましょう。



◎土日祝日に消費生活相談を希望の方

独立行政法人 国民生活センター

相談時間：土日祝日 10:00~16:00

消費者ホットライン 188 (イヤ)